

欧米の中小・地域金融

金融庁金融研究研修センター 山村延郎・松田 岳

<報告要旨>

我が国において、「中小企業向け・地域向け金融の円滑化を如何にして図るか」は、金融行政が担う大きな政策課題であるとともに、学界・政界・マスコミを問わず大きな関心の的である。不況が長期化する中で、中小企業・地域経済の疲弊がとりわけ深刻であるとの事実認識がその背景にある。

わが国での中小・地域金融の円滑化を巡る近年の諸研究・議論は、以下の三つのアプローチに集約できる。

第一のアプローチは、「中小・地域金融機関のビジネス・モデルはどうあるべきか」というものである。中小・地域金融の理論的な独自性と存在意義を確認する作業が行われ、本来あるべきビジネス・モデル像、具体的にはリレーションシップ・バンキングの在りようが模索されてきた。現実のビジネス・モデルとあるべきそれとの間に乖離がある場合、如何にしてその乖離を埋めるかが政策課題となる。

第二のアプローチは、「資金循環を如何にして『調整』するか」というものである。これは中小・地域金融の円滑化を、監督当局による既存金融機関の規制・監督を通じて図ろうとする議論である。そのモデルと挙げられるのが米国の Community Reinvestment Act であり、我が国でも「金融アセスメント法」という形での立法化を目指す動きがある。

第三のアプローチは「資金循環を如何にして『創生』するか」というものである。様々な問題を抱える既存金融機関を通じてではなく、新しい資金循環の経路を創り出すことによって、中小・地域金融の円滑化を図ろうとする議論である。たとえば東京都の「中小企業向け債券市場」創設構想もこの文脈にかかるといえよう。

そこで本報告では、欧米の中小・地域金融の現状を調査・報告することを通じて、我が国の中小・地域金融の円滑化策を検討する材料を提供すると同時に、若干のインプリケーションを導き出すことにする。

簡潔に述べると、アメリカにおいても大陸欧州においても、中小・地域金融制度の末端部分においては、金融機関の企業統治や諸金融組織に NPO・ボランティア等の制度が結びついており、社会的資本または社会的市場経済的のメカニズムが重要であると言える。